

平成 30 年 5 月 25 日
水管理・国土保全局 治水課

**出水期に施工できる工種を追加します！
～生産性向上と働き方改革を推進します～**

今年度より、全国の国管理河川を対象に、施工方法を工夫することにより、洪水が予測されたときに施工前の堤防形状に戻す等の措置ができる工種について、出水期においても施工できるようにしました。

これにより、施工時期の平準化（年間の河川工事の偏りの改善等）や余裕を持った工期の確保を促進し、生産性向上や働き方改革の推進に寄与します。

国土交通省では、梅雨期や台風期など洪水が起きやすい出水期には、原則として河川工事を行わないこととしていますが、近年の降雨観測や気象予報技術の進展等を踏まえ、出水期においても施工できる工種の検討を行っております。

昨年度は、全国の国管理河川において、作業員や資機材等の退避などの適切な防災措置を講じることを前提に、安全性が確保できる工種を対象に、出水期においても施工できるようにしました。

平成 29 年度から取り組んでいる内容

<工種>

準備・後片付け、河道掘削・浚渫、
天端舗装、高水敷（工事用）道路、
土砂運搬、根固工（乱積み）



平成 30 年度から新たに追加する内容

<工種>

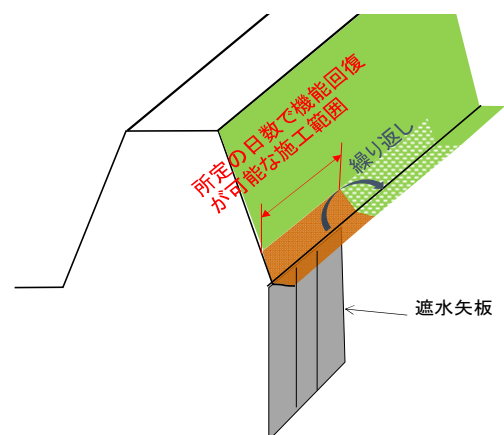
遮水対策（矢板）工、耐震対策（矢板）
工、地盤改良工、矢板護岸、築堤盛土
（嵩上げ）、川裏法尻補強護岸

【平成 30 年度から追加する工種の事例】

遮水対策（矢板）工



<施工方法のイメージ>



■工事箇所の全範囲を一度に施工せず、洪水が予測されたときに元の形状に戻すことが可能な範囲に限定して施工し、その範囲の施工が終われば次の範囲の施工に移る段階的な方法。

【問合せ先】

国土交通省 水管理・国土保全局 治水課

課長補佐 菊田 一行（内線：35622） 維持修繕係長 岡本 陽一（内線：35633）

代表：03-5253-8111 直通：03-5253-8454 FAX：03-5253-1604